

上級、隣接免許状「検定」出願書類

【対象免許状】

- ・所有する教員免許状より上級の免許状・・・別表第3、6、7
- ・所有する教員免許状と隣接する校種の免許状・・・別表第8
- ・実習教諭免許状・・・別表第5、附則第9項

【出願書類】

- 1 教育職員検定願
- 2 履歴書（職務内容欄は授業担当教科名等を記入すること。）
- 3 人物に関する証明書（所属長が記入し、親展扱いとすること。）
- 4 実務に関する証明書（所属長が記入すること。休職の期間は通算しないこと。）
- 5 次の書類のうち該当するもの
 - ① 当該基礎免許状
基礎免許状の原本、又は表裏の写しに所属長の原本証明をしたもの。ただし、基礎免許状は有効なものであること。期限切れ等により失効した免許状を基礎免許状とすることはできない。
※他県で授与された免許状を紛失した場合は、当該都道府県教育委員会発行の教員免許状授与証明書でも可。石川県で授与された免許状を紛失した場合は、免許状の種類、番号、授与年月日、教科等できるだけ詳しく記載した書面を提出すれば当教委で原簿を確認する。
 - ② 当該基礎資格証明書
 - ・別表第3において、免許法施行規則11条の表備考3号適用の場合は、大学に3年以上在学したことの証明書又は学部卒業証明書。（卒業証書の複写に学校長の原本証明したものも可。）
 - ・実習教諭免許状（高1種）出願の場合は、当該基礎資格に係る最終学校の卒業証明書。（免許法附則9項（イ）、（ロ）、（ハ）、（ニ）の各相当学校）
- 6 学力に関する証明書（開封無効、教員免許出願用のもの。ただし、免許法認定講習で修得した単位については、開封可。）
- 7 誓約書
- 8 戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）又は婚姻届受理証明書
（5、6の氏名又は本籍地都道府県名が現在と異なる場合のみ添付。）
- 9 使用料（手数料）納入票
（出願免許状1枚につき、石川県証紙（北國銀行で取扱）5,000円分を、納入票1枚に貼付。複数の免許状を出願の場合は、出願枚数分の納入票を提出してください。
県外在住者で石川県証紙を購入できない場合は、郵便為替（郵便局取扱）でも可。）
- 10 返信用封筒
（免許状の郵送を希望する場合は、角形2号の返信用封筒に宛先を明記し、切手530円分を貼付したものを同封する。（簡易書留で返送する。））

【備考】

- I 「検定」による免許状の取得の場合、所定の勤務経験が必要となりますのでご注意ください。
- II 出願書類は1から順に揃えて提出してください。
- III 次を経由し出願してください。
 - ・小、中学校勤務者・・・学校長→市町教委→教育事務所→県教委
 - ・県立学校勤務者・・・学校長→県教委
- IV 提出書類（3、4）中「人物証明責任者」及び「実務証明責任者」とは次の者をいう。
 - ・市町立学校勤務者…市町教育委員会　・県立学校勤務者…県教育委員会（記入不要）
 - ・国立学校勤務者…大学の学長　　・私立学校勤務者…学校を設置する学校法人の理事長

【問い合わせ・提出先】

〒920-8575 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 行政庁舎17階
石川県教育委員会事務局教職員課 免許・法制グループ

TEL: (076) 225-1819 FAX: (076) 225-1824

教 育 職 員 検 定 願

年 月 日

石 川 県 教 育 委 員 会 様

本籍地都 道府県名		ふりがな 氏 名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
連絡先住所 電 話 番 号 携帯電話可	〒 住 所 電話番号（ ） ー		

下記の免許状を教育職員検定により授与願います。

免 許 状 の 種 類		教科・領域名（教科は中高・領域は特支のみ）
教諭	免許状	
教諭	免許状	
教諭	免許状	
教諭	免許状	
教諭	免許状	

様式第2号（第11条関係）

履 歴 書

本籍地都道府県名		氏 名
生 年 月 日	昭和・平成	年 月 日

最 終 学 歴

卒 業 等 年 月 日	年 月 日（卒業 修了 退学）
最 終 学 校 名	

既 得 免 許 状

免 許 状 の 種 類		教科等	免 許 状 番 号	授与権者
教諭	免許状		第 号	
教諭	免許状		第 号	
教諭	免許状		第 号	
教諭	免許状		第 号	

職 歴

勤 務 期 間				勤 務 先	職 名	職務内容
年	月	日から	年 月			
年	月	日まで				
年	月	日から	年 月			
年	月	日まで				
年	月	日から	年 月			
年	月	日まで				
年	月	日から	年 月			
年	月	日まで				
年	月	日から	年 月			
年	月	日まで				

[親展書]

受けようとする 免許状の種類				勤務校名 又は住所		
				氏 名		
校 評 定	評 定 事 項	優 秀	良 好	普 通	やや不十分	不十分
	教 育 愛					
	健 康					
	明 朗 性					
	視野の広さ					
	指 導 力					
	責 任 感					
	研 究 心					
	協 調 性					
	能 率					
	信 頼 感					
上の評定欄中やや不十分以下の評定がある場合、その具体的理由及びその他の所見						
人物証明責任者の所見						

事実と相違ないことを証明します。

印

印

実務に関する証明書

出 願 免 許 状 の 種 類				教 科 等（中・高・特別支援）			
教 諭				免 許 状			
本籍地都道府県名				氏 名			
生 年 月 日		昭和・平成 年 月 日					
勤 務 期 間				勤 務 先 （特別支援学校の場合は小学部・中学部・高等部の別も記載すること）		職 名 担 当 教 科	
年 月 日から		年 月 日まで		年 月			
年 月 日から		年 月 日まで		年 月			
年 月 日から		年 月 日まで		年 月			
年 月 日から		年 月 日まで		年 月			
年 月 日から		年 月 日まで		年 月			
年 月 日から		年 月 日まで		年 月			
年 月 日から		年 月 日まで		年 月			
年 月 日から		年 月 日まで		年 月			

上記のとおり良好な成績で勤務したことを証明する。

年 月 日

学 校 長

印

年 月 日

実務証明責任者

印

様式第3号（第11条関係）

誓 約 書

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに定める者に該当しないことを誓約します。

教育職員免許法第5条第1項

（3）禁錮以上の刑に処せられた者

（4）第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

（5）第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者

（6）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

年 月 日

氏 名

別記様式第 1 号（第 4 条関係）

使用料（手数料）納入票						
申請書、願書等 整理番号	第 号	科 目				
年度・会計	年度 一般会計	款 8	項 2	目 1 1	節 1	附記 1
		金 額		¥5, 0 0 0 -		
		※ 納 人	住 所 氏 名			
納入理由	検定手数料					

(証紙よりつけ欄)

注意

- 1 証紙よりつけ欄に証紙をはり付け、欄が不足するときは裏面を利用してください。
- 2 ※印箇所は、納入が記入してください。
- 3 国の収入印紙と混同しないでください。
- 4 自己の印章等で書印しないでください。
- 5 証紙は、北国銀行本支店のほか、証紙売りさばき人からお求めください。

